

第 32 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成 26 年 7 月 9 日（水） 19:00～19:55 区民ひろば千早 1 階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長（副区長） 西島、宮島（俊）、岡崎、宮島（明）、佐々木、二木、佐々木施設計画課長（計 11 名） 公園検討部会委員：5 名 オブザーバー：常松福祉総務課長、石井土木担当部長（公園緑地課長事務取扱）、 橋爪保育園課長、野島施設課長 事業者：社会福祉法人七日会 1 名、社会福祉法人つばさ福祉会 3 名、施設設計者 2 名 特別養護老人ホーム新築工事業者 1 名 公園コンサルタント：2 名 区議会議員（傍聴）：村上（典）議員
資料	資料 1-1 遊具のアンケート結果について 資料 1-2 近隣の公園・児童遊園にある遊具について 資料 2 千川小学校旧校舎用地設置倉庫の仕様について 第 31 回（平成 26 年 6 月 18 日）会議録（案）

（会長）

ただいまから、第 32 回千川小学校の跡地の活用を考える会を開催する。次第の 1 の公園整備計画について、区から説明をお願いしたい。

（土木担当部長）

＜資料 1-1 の説明＞

先月の 22 日の公園並びに保育園の計画説明会にご参加頂きありがとうございました。当日、高松第一保育園の保護者より遊具の種類について、子どもたちの意見を聞くようにとの意見があった。高松小学校でも意見を聞いてほしいとの要望であった。本跡地の地域は、小学校区では高松小学校とさくら小学校にまたがっているため、本跡地に遊びに来ている子どもの意見を聞くこととした。

そして、本年 6 月 23 日から 30 日の開放時間内に本跡地の利用者にアンケートを行い、アンケートで 77 名、自由記述で 44 名、合計 121 名の回答を得た。

アンケートでは、すべり台、ブランコ、ジャングルジムの、自由意見では、バスケットゴール、サッカーゴールの要望が多かった。

今後、遊具を当初から設置するのか、公園の使われ方を見てから設置するのか、置く場合にどのような遊具を置くのか等をご検討頂きたい。

担当課では、すべり台付の子供用複合遊具や一輪車がつかめるジャングルジム、健康遊具等を案として考えている。場所は、現在の遊具のエリアを想定している。

（会長）

ありがとうございました。今事務局のほうからアンケート結果の報告がありました。この件に関してご意見をいただきたい。

（副会長 B）

完全にフライングしているように思えてならない。公園緑地課でアンケートをとられ、最大14名の方がすべり台をほしいという話をされた。前回の議事録では、副会長Aから、作るものと思われてしまうので、説明会のスライドで事例を出すのはやめておきなさいという意見が出され、会の承認でやらないという話になった。それなのに、説明会ではスライドで事例として説明している。遊具の写真を載せている。

本会の意向を無視している。事例として説明するのであれば、なぜ前回の会で載せさせて頂くと言わないのか。説明会では公園を園庭ととらえた発言も見受けられた。それを受けて本会に諮らずにアンケートを行い、何千人の住民の中の14名の意見ですべり台を設置するのか。そんな不合理な話しはない。本会を冒瀆しないでほしい。

本会では、初めは何もないところから検討し、必要なものがあれば順次決めていくという方向が決まっている。先月の会議の内容がなぜ守れないのか。筋が通らない。

(副会長A)

区へ提言も出して、うまくまとまっていたものをなぜ壊すのか。遊具は作ってもよいとも思っているが、手順の問題である。

(委員H)

今ここで話してもしょうがない。区としてどうするのか決めて頂きたい。会としての流れは決まっている訳ですから、それ以外のことをやろうとしているなら、区としてどういうふうにするのかきちんと報告して頂き、それを考える会でどのように諮るかということではないか。

(土木担当部長)

大変申し訳ございませんでした。会としてのお考えは尊重しなければいけないので、遊具を当初から作るということについては撤回させていただきます。

(委員J)

校庭から切った木でイスを作るとか、遊具を作るとかという話も出ていた。それが、まるっきり別の物を置こうとしている。切った木は再利用する形で保存されているのか。

(福祉総務課長)

木の工作物は、外に置くと腐食するため、特養ホーム内に置かせて頂く旨を以前の会でご説明させて頂いた。

(委員J)

それは、きちんと保存されているのか。

(施設設計者)

造形作家の方が切り取られ、その作家のところに保管されている。

(委員J)

わかりました。

(会長)

それでは遊具に件に関しては事務局の土木担当部長から撤回という話がありましたので、この件はなしということにします。みなさんよろしいですね。

<一同同意>

次に2番目の旧校舎用地への倉庫の設置について、事務局より説明をお願いします。

(施設計画課長)

校舎跡地の一角に倉庫を設置することはすでに決めている。その発注のために、3点をお諮りしたい。

まず一点目は、プレハブにさせて頂きたい。以前副会長Aさんのほうからご提案を頂いた仕様がある。倉庫内を3部屋に分け、1部屋当りを約28㎡とし、高さも相当な高さであった。それについて見積ったが、3千万～4千万円かかることがわかり、設置は難しいとのご報告をさせて頂いた。区の予算の範囲内ではプレハブとならざるを得ない。

二点目は倉庫の用途についてである。建築の用途制限から、本跡地には原則倉庫は建てられない。建てるには、建築基準法の48条の但し書きの適用を受けるしかない。そのためには、良好な住居の環境を害する恐れがないこと、公益上やむを得ないと認められることの2点を満たさなくてはならない。建築審査の担当部署に確認したところ、町会等の特定の団体のための倉庫は公益上やむを得ないとは認められないとのことであった。よって、設置する倉庫は地域活動や学習活動に寄与する用途の倉庫となる。

三点目は倉庫の構造である。プレハブ規格のため、一間1.8m等の規格品を組み合わせる。体育館の中に倉庫スペースを設ける予定であり、設置する倉庫の床面積は約60㎡としたい。倉庫内の高さは約2.7m程度である。このような制限の中で、特養ホームの倉庫の位置も踏まえ、出入口を含めた倉庫の位置等をお決め頂きたい。倉庫の詳細について本会で検討するのか、正副会長に一任されるのかについてもお決め頂きたい。

(会長)

この件に関して審議したい。

(副会長B)

町会倉庫にはできないということは以前から言われており、みなさんもわかってらっしゃる。地域活動用倉庫ということで進んでいる。特養ホームに作って頂く倉庫は、区から町会用ということで提示して頂いている。質問ですが、今度のプレハブ倉庫は総工費でどれくらいになりますか。

(施設計画課長)

概ね一千万円以内ということです。

(副区長)

それくらいまでは何とか確保できる。

(副会長A)

なんで今頃こういう案が出たのか。去年から案を出している。

(施設計画課長)

以前に出された案では難しいとお答えしている。

(副会長A)

それは聞いている。しかし、区の検討資料に100㎡の案があった。それがなぜこうなったのか説明をお願いしたい。

(施設計画課長)

それは、私の認識不足で大変申し訳なかったと思っている。100㎡では予算内に収まらないということです。

(副会長A)

3町会が参加してやってきた。今日来ていない町会も了解しないと思う。予算が高いのであれば中二階にしようとも話していた。予算の関係でできないのであれば、言って頂くべきである。

(施設計画課長)

100㎡を取ろうとすると、直線的な100㎡の倉庫ができない。

(副会長A)

100㎡だと大変だから、うちの方でわざわざ平米数を減らした。3町会で分断することにも異論がなかった。

(会長)

3千万円かかるので難しいとの話しは本会でされているのか。

(施設計画課長)

お話ししており、会議録にも残っている。

(副会長A)

難しいとは聞いている。我々もこれを絶対に作れと言っているわけではない。お互いに譲歩しましょうと言っている。校舎の真ん中の木を2本移動するのに1千万円かかっている。トイレを改築するのも2千万円かかるというのでやめさせた。そういうことを我々はやっている。これは納得できない。

(施設計画課長)

ではこちらから再度ご提案という形でよろしいか。

(副会長A)

町会も交えて話したい。

(会長)

80㎡の倉庫ができると思っていた。

(副区長)

持ち帰って検討します。

(会長)

お願いします。

(副区長)

先ほどの1番目の遊具作る案件ですが、区の進め方については大変申し訳なかったが、案件の撤回には遊具を作らないことまで含まれるのか。

(会長)

そういうことでなく、とりあえず広場にして、必要なものと追々作っていけばいいのではないかということである。この前の会議の時には、いずれ遊具は置きますが特定しないでおこうということだった。それが説明会のスライドの中に遊具の形が出て、それにより保育園の保護者から多様な要望が出て、本会の検討とそれてしまった。遊具をなくしてくださいということではない。

(副会長A)

保育園の方がどういう発言をしたのかわかりませんが、区は保育園側と話したらよい。本公園も園庭で使われるのだから。

(副区長)

園庭で使う前提で説明したわけではない。

(副会長B)

その方は園庭のイメージで発言された。保育園の園児たちが遊ぶためにこれがほしいと言った。それを小学校の跡地に用意しろということなのでどうするかと思っていたところ、いつのまにかアンケートが行われていた。

(副区長)

そういう意味であるのであればおかしい。

(土木担当部長)

先走ってしまい、申し訳ありません。説明会では保育園の中に遊具が付くのでないかとの話しをした。そうしたところ、公園部分についても子供たちの意見を反映したものにしていきたいとのご意見であった。

まずは会長さんがおっしゃられたとおり先々は遊具を作るが、今回の計画案については遊具を作らないで図面を引かせて頂くことではいかがか。

(副区長)

そういう結論はどうかと思う。もう一回話し合うべきだと思う。最初は置かないで後から置くとなると工事の問題もでる。

(副会長B)

本日の案件としては撤回し、区で統一した意見を再度お持ち頂ければよい。図面についても、これまでと違うのであれば、それを案として本会にお諮り頂きたい。

(公園検討部会委員)

初めの遊具の件だが、何を希望してどういう公園にするのかをこれまで考えてきたのではないか。その優先順位というか、どれをメインにするのか、何が真意なのかぶれてきている気がする。原点に戻って何が必要かをしっかり考えて進めてほしい。それから倉庫の件ですが、お金がないからプレハブにしますという方針が出ていましたが、プレハブはどのくらい耐久性があるのか。

(施設課長)

プレハブというのはプレハブ構造というもので通常どおり50年程度はもつ。建築基準法に適合した建物であり耐久性はある。

(公園部会委員)

それと外観を損ねないものとして頂きたい。

(副会長A)

倉庫の件ですが、体育館の倉庫についても案を先日出した。それについても是非をお聞きしたい。

(施設計画課長)

それについては、今回耐震診断を行っており、その結果によって変わるため、すぐにお答えができない状況である。

(施設課長)

耐震診断の結果により、必要な壁かそうでないかが決まる。構造計算を進めないと、できるかできないかは言えない。

(副会長A)

それについては、了承した。

(副会長B)

本会から出した案に対して、良いものをつくるためにも、区は共同の立場で進めてほしい。本会の関わらないところで決めないでほしい。

(副会長A)

それともうひとつだが、倉庫の見積書を拝見したい。

(施設計画課長)

わかりました。

(会長)

その他について何か。

(施設計画課長)

先日ご報告したアスベストについて詳細な報告をさせて頂く。

(施設課長)

旧千川小学校体育館のアスベストについてご説明する。前回の会で耐震診断業者が壁の中にアスベストラシキ建材を発見したこと、区がその建材及び大気中の浮遊状況について分析の委託を行ったことを報告した。委託業者は足立区の日新環境調査センターである。6月17日に、環境省のアスベストモニタリングマニュアルに従い調査を行った。結果は、建材については、白石綿と青石綿ということでアスベストであった。浮遊については、浮遊はせず安定しているとの結果であった。

撤去の時期についてであるが、アスベストが壁の中にあること、状態が安定していること、体育館の中に荷物が置いてあることから、荷物を新たな倉庫に移した後に撤去に入りたいと考えている。

なお、耐震診断のためのローリングタワーによる調査は昨日完了した。荷物の移動のご協力ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それではこれを持って本日の会合は終わりにする。次回の日程を決めたい。

(施設計画課長)

9月18日(木)の予定とする。変更があればご連絡する。

(会長)

本日はありがとうございました。

(以上)